草津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
		(23年度末)	A							В			В	/A	22年度の人件費率
99/	年度	人	千円			Ŧ	-円			千円				%	%
233	十戌	6,898	3,978,000		153	,443			883,429	9		22	.2		18.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23千茂	94	361,725	44,442	128,116	534,283	5,684

(参考)類似町村平均 一人当たり給与費 千円 5,545

(3) 特記事項

・平成13年4月1日より当面の間、人件費について下記の削減措置を実施しています。

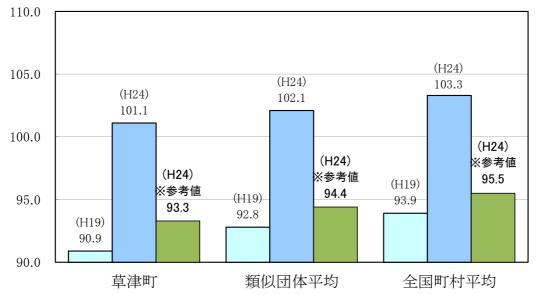
①議 員 報酬:10%削減(期末手当にて減額調整)

②特別職 給料:町長10%削減、副町長・教育長5%削減(期末手当にて減額調整)

③一般職 管理職手当:20%削減

55歳以上の6級相当職:給料、期末手当、勤勉手当、管理職手当を1.5%削減

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

[・]平成18年4月1日より、収入役を置かない条例を制定

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1 号給の 給料月額	135, 600	185, 800	222, 900	261, 900	289, 200	320,600
最高号給の 給料月額	243, 700	307, 800	354, 700	388, 300	400,600	422, 600

⁽注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
草津町	45.1 歳	325,920 円	358,274 円	355,248 円		
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	377,623 円		
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	_	372,906 (401,789) 円		
類似団体	43.1 歳	314,214 円	356,072 円	340,467 円		

②技能労務職

9 ,,	C11020177799									
				公 務	員			民	間	参考
	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	4 /D
					(A)	(国ベース)	の類似職種		(B)	A/B
草津	對	46.7歳	14人	321,888 円	343,783 円	342,920 円	_	_	_	_
	うち清掃職員	54.2歳	4人	349,165 円	373,915 円	371,290 円	廃棄物処理業	44.7歳	288,200 円	1.30
	うち用務員	57.3歳	1人	284,400 円	308,640 円	302,817 円	用務員	53.5歳	206,600 円	1.49
	その他	42.2歳	9人	313,931 円	334,296 円	334,427 円	_	_	_	_
群馬		49.5歳	149人	330,000 円	365,805 円	353,938 円	_	_	ı	_
国		49.7歳	3479人	270,465 (285,030) 円	-	307,506 (323,181) 円	-	1	_	_
類似	以団体	49.2歳	6人	271,129 円	291,619 円	281,747 円	_	_	_	_

				参考			
	F /\	年	収べ	ース(試算値)の比較			
	区 分	公務員		民間		C /D	
		(C)	(D)		C/D		
草津	建町			-		-	
	うち清掃職員	5,967,082 円		3,989,200	円	1.50	
	うち用務員	4,779,063	円	2,861,400	円	1.67	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21~23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、 給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区	分	草 津 町	群馬県	玉
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,000 円	- 円

⁽注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、 給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

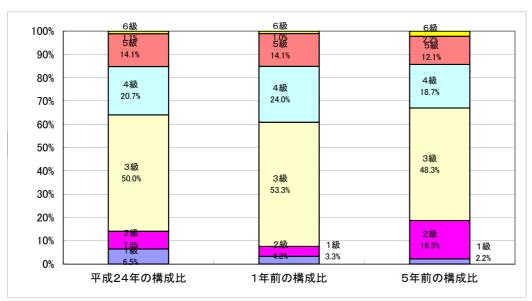
区	分	経験年数10	年	経験年数15年		経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	ı	円	325,000	円	333,600 円
	高 校 卒	-	円	269,600	円	310,280 円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	310,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事補、主事	人	%
			6	6.5
2	級	主任	人	%
	ЛУХ	工止	7	7.6
3	級	主査•係長	人	%
5	形父	主直。旅校	49	50.0
4	級	課長補佐	人	%
4	N/X		22	20.7
5	級	課長	人	%
5	nyx	林区	13	14.1
6	級	部長	人	%
0	nyx	双仰	1	1.1

- (注) 1 草津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18年に8級制から6級制に変更している。 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(0)	H 4/4	の勘路は緯の反映状況	•
171	77.X=^	(/) 田川水を bu 必宜 (/) lot hit ilt yn	,

新稿への**勤務以積の反映状況** 勤務成績を反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草	津	町				群	馬	県					国		
1人当たり平均支給額(23年度)				1人≝	áたり刊	△均支約	含額(23	3年度)							
		1,474	千円					1,668	千円	9					
(23年度支給割合)				(23年	度支;	給割合)				(23年	F度支;	給割合)			
期末手当		勤勉手	当	美	期末手	当		勤勉手	当		期末手	当		勤勉手	当
2.60 月分		1.35	月分		2.60	月分		1.35	月分		2.60	月分		1.35	月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)				(加第	[措置	の状況)				(加多	算措置の	の状況)			
職制上の段階、職務の	級等によ	る加算措	置	職制」	上の段隊	皆、職務	の級等	による加貧	算措置	職制	上の段隊	皆、職務の	級等に	こよる加急	算措置
・ 役職加算 5~15%				・ 役職加算 5~20%			• :	役職加	算 5~2	0%					
				· 管理監督者加算 10~25%				· 管理職加算 10~25%							

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職) 勤務成績を反映していない。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

			Ī		
	草津町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	置	
· 定年前早期退職	特例措置(2~20%	加算)	· 定年前早期认	退職特例措置(2∼20	%加算)
1人当たり平均支給額		23,538 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当・・・制度なし

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				288	千円
支給職員1人当たり平均支約	合年額(23年度決算)		36,000	円	
職員全体に占める手当支給	職員の割合(23年度)		5.8	%	
手当の種類(手当数)		2			
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に対する支	た給単価
ごみの収集処理、火葬及び 公共下水道終末処理業務 手当	該当業務従事職員		ルの収集処理、火葬 が公共下水道終末処 養務	月額 3,000円	
危険作業手当	作業従事職員	山岳 道作	岳危険地帯での上水 F業	1日につき 1,500万	9

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	10,691 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(23	年 度	決算	i)	126 千円
支	給	実	績	(2	2	年	度	決	算)	6,298 千円
職	員 1	人当	当た	り平	均	支 給	年	額(2 2	決 算	.)	65 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

	于目(24年4月1日現代)				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め~22歳年度末):5,500円	匝	I	11,555 千円	240,719 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	1	2,280 千円	285,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円~24,500円	同	-	3,086 千円	90,754 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	20,196 千円	492,577 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	厄	-	2,379 千円	27,988 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月~3 月 までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の滕昌…36,800円	同	_	7,371 千円	60,911 円

特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

			VII 13 14							
	区	分		給	料		月	額		等
<i>δ</i> Λ							(参考)類似団体	における	最高/最低	額
給料	町		長		765,000	円	850,000	円/	355,000	円
14	副	町	長		634,000	円	675,000	円/	304,500	円
報	議		長		300,000	円	360,000	円/	205,000	円
	副	議	長		245,000	円	320,000	円/	164,900	円
酬	議		員		225,000	円	300,000	円/	145,500	円
				(23年度支	で給割合)					
###	町		長	町 長	2.47	月分(肖	川減措置後の支給	合割合)		
期末	副	町	長	副町長	3.99	月分(肖	川減措置後の支給	合割合)		
手当	議		長	(23年度支	で給割合)					
	副	議	長		3.23		月分			
	議		員							
退				(算定方	式)		(1期の手当額)		(支給時	期)
職手	町		長	給料月額×	在職年数×520)/100	15,912,000	円	任期往	華
当	副	町	長	給料月額×	在職年数×300	/100	7,608,000	円	任期往	毎

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

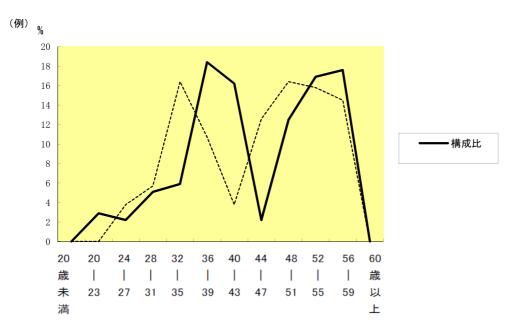
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区分			職員	数数	対前年	主な増減理由	
部門	月			平成23年	平成24年	増減数	工体相侧柱山	
		議	会	2	2			
		総	務	21	22	1	業務の見直しによる増	
		税	務	11	12	1	業務の見直しによる増	
	_	農林	水産	1	1			
	般	商	エ	4	7	3	業務の見直しによる増	
普	行政	土	木	14	13	▲ 1	業務の見直しによる減	
通	部	民	生	16	17	1	業務の見直しによる増	
会計	門	衛	生	12	12			
通会計部門		言	+	81	86	5	<参考>	
PH							人口1万人当たり職員数 125	人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 98.73	人)
	教育部門			13	12	▲ 1	業務の見直しによる減	
		小言	+	94	98	4	<参考>	
							人口1万人当たり職員数 144	人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数 122.84	人)
公	기	Υ	道	10	10			
公営	٦	水	道	7	7			
企会 業計	そ		他	25	21	▲ 4	業務の見直しによる減	
等部 門		小言	+	42	38	▲ 4	業務の見直しによる減	
[7]								
	合	計		136	136		< 参考 >	
(注) 1		H P W	, de wi	[240] 歳に属する職員数	[240]	[0] 『長を除く)	人口1万人当たり職員数 197	人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を除く) 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	}	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
TO 14	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	4	3	7	8	25	22	3	17	23	24	0	136

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

							(<u></u>
年 度部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	92	91	91	86	81	86	▲ 6 (6.5%)
教育	18	16	16	16	14	13	▲ 5 (27.8%)
普通会計計	110	107	107	102	95	99	▲ 11 (10.0%)
公営企業等会計計	49	43	43	43	42	38	▲ 11 (22.4%)
総合計	159	150	150	145	137	137	▲ 22 (13.8%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 ア 決質

/	レヘラ	//`				
区	分	総費用	1 - 12 (1111111)	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
00 /T	· mbs	千円	千円	千円	%	%
23年	- 度	201,370	7,273	71,506	35.5	32.5

区 分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
00 /= #=	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	10	40,210	4,393	14,139	58,742	5,874

(参考)市町村(政令指 定都市を除く)平均	1
千円	J
6,350	

イ 特記事項

平成13年4月1日より当面の間、管理職手当について20%の削減措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
草津町	47.5 歳	345,483 円	489,516 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 別水 1 コ						
草 津	町	草津町(企業職を除く全職種)				
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)				
	1,414 千円	1,474 千円				
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分 1.35 月分				
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分				
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等によ	る加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%				

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

	草津町(企業職を除く全職種)								
(支給率) 自己都合		勧奨·定年		(支給率)	自己都合		勧奨·定年		
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	29.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				その他の加算措置					
・定年前早期退	敞特例措置(2~20%	(加算)	・ 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額 23,538 千円								

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当・・・制度無し

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

工 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)				0	千円	
支給職員1人当たり平均支約	合年額(23年度決算)			0	円	
職員全体に占める手当支給	職員の割合(23年度)			0.0	%	
手当の種類(手当数)		1				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対	する支	給単価	
危険作業手当	作業従事職員	水源	原補修業務等	1日につき 1,	500円]

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	641 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(23	年 度	決	算)	80 千円
支	給	実	績	(2	3	年	度	決	算)	493 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(23	年 度	決	算)	62 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

ガ その他の	手当(24年4月1日現任)				
手 当 名	内容及び支給単価	の制度との	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者がない扶養1人目:11,000円 配偶者以外扶養者:各6,500円 子の特定期間加算 (16歳年度初め〜22歳年度末):5,500円	同	-	1,248 千円	208,000 円
住居手当	住宅を借り受け、月額12,000円以上の家賃を支払っている職員 ①家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円以下:家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超え55,000円未満: (家賃-23,000円)×1/2-11,000 ③家賃55,000円以上:27,000円	同	1	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者… 運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者… 通勤距離に応じ2,000円〜24,500円	同	1	671 千円	167,750 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・4級 46,300円 ・5級 59,500円 ・6級 72,700円 ※当分の間20%減額	異	支給額	1,016 千円	508,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,200円/1回	同	1	122 千円	24,400 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月~3 月 までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	_	696 千円	69,600 円